

【表 3-4-2】 登録公的加盟機関の年間登録料(加盟機関登録料)

(J-Debit 新スキーム加盟店入会促進施策の対象)

(加盟店入会促進施策 2 対象)

ランク	設置端末台数	年間登録料
1	0～5 台	0.8 万円/年
2	6～10 台	1.5 万円/年
3	11～20 台	3 万円/年
4	21～50 台	6 万円/年
5	51～100 台	9 万円/年
6	101～200 台	15 万円/年
7	201～500 台	20 万円/年
8	501～1,000 台	30 万円/年
9	1,001～2,000 台	40 万円/年
10	2,001～5,000 台	60 万円/年
11	5,001～10,000 台	80 万円/年
12	10,000 台超	120 万円/年

- (1) 各年度の設置端末台数の増減に応じ、上記の年間登録料額を適用する。
- (2) 年間登録料は、J-Debit オンラインサービス開始時点より発生するものとする。
- (3) サービス開始した年度の年間登録料は、開始月に応じ、上表の年間登録料に下記の係数を乗じた額とする。

開始月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
係数	1		3 / 4			1 / 2		1 / 4				

- (4) 新スキーム加盟店については年間登録料を、既存加盟店で新スキームを新たに導入する場合、新スキーム設置端末分について年間登録料を無償とする。(2018年1月1日～2019年12月31日に入会の場合)
- (5) 2018年1月1日以降、新たに機構に入会する新スキーム登録加盟店については、新規登録料および年会登録料を無償とする。
- (6) 2018年9月5日以降、新たに機構に入会する現行スキーム登録加盟店については、新規登録料および年会登録料を無償とする。
- (7) 2018年9月5日以降、新たに機構に入会する新スキームと現行スキームを取引する登録加盟店については、新規登録料および年会登録料を無償とする。